

議案第2号

平成30年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第1号）

平成30年度龍ヶ崎地方衛生組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 42,207千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 508,978千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成31年2月13日提出

龍ヶ崎地方衛生組合
管理者 中山 一生